

参加規約

本規約は、Kumiハッピースマイルプロジェクト（以下「主催者」といいます。）が企画するパーティーイベントサービス恋きゅんハート（以下「パーティー」といいます。）の参加に関する手続き、条件等のルールを定めるものです。

第1条（定義）

「参加者」とは、主催者のパーティーの提供を受けようとする（参加申込契約成立した人を含む）全ての人を指し、本規約が適用されます。

第2条（概要）

主催者は、パーティーを開催し、参加者の健全な出逢いの場を提供するものです。

第3条（参加資格）

パーティーの参加には、下記条件を全て満たす必要があります。

- ・独身者で、健全な成人の方。（内縁関係および異性と交際中・同棲中ではない方）
- ・現在、過去において、暴力団およびこれに類する企業・団体等に自らが所属、または家族親類等が反社会的勢力の関係者でない方。
- ・過去において、公序良俗に反する行為、反社会的勢力活動をおこなったことのない方
- ・同業者およびその従業者でない方。
- ・過去に規約違反および、他の参加者より、迷惑または不正行為等のクレームを受けたことのない方。
- ・パーティーの参加時に、公的身分証明書原本提示により、本人確認が可能な方。
- ・主催者の指定する環境でサービスをうけられる方。

第4条（禁止事項）

- ・本規約に違反する行為。
- ・虚偽の情報での申込、参加、および虚偽のプロフィールカードへの記載。
- ・参加者および主催者への勧誘、物品販売およびマルチ商法等の営利を目的とする営業行為。
- ・政治活動、宗教活動等を目的とする行為。
- ・法令または公序良俗に反する行為。
- ・参加申込後の無断キャンセル行為。
- ・パーティー開始後の途中退席をする行為。
- ・有害なコンピュータープログラム等を送信又は書込む行為。

第5条（参加申込）

参加申込は、本規約をお読み頂き、規約同意の上で電話または主催者のホームページ申込フォームにて受付けます。

お申込確認後、主催者より、参加が確定した旨をメールまたは電話等により連絡いたします。なお、この時点で、再度本規約に同意したことを確認したものとみなし、参加申込契約が成立します。

第6条（参加料金・キャンセル）

参加料金は、パーティー開催時間前までに、必ず、現金でお支払いいただきます。

・参加者の都合により、お申込後、当該パーティーをキャンセルされた場合、以下の料金（男性女性同一）が発生します。

- ・お申し込み時から当該パーティー開催4日前まで、事務手数料1000円/人。
- ・当該パーティー開催3日前から当日は、事務手数料1000円/人+キャンセル料2000円/人。

この場合、主催者より、お振込に関するメール等が送られます。

お支払い期日は、キャンセルの申出日から、7日以内となります。

・パーティー当日、主催者の責によらず、停止、中断、災害や天候、交通機関のトラブル等、いかなる場合におきましても、これを理由に参加者からの会場までの往復移動に伴う費用（交通費等）、通信費等に関して、損害賠償は免れるものとします。

第7条（中止・中断）

- ・天災、地変、暴動、当主催または会場等の事故、その他等による主催者の責に帰さない事由により、パーティーのサービス提供が不能または著しく困難となる場合。
- ・行政等からパーティーの開始、進行に全部または一部の停止命令が下された場合。
- ・パーティーの最少開催人数に満たない場合、開催中止のご連絡は、お申込みの電話番号、メール等、主催者が適当と判断する方法により、参加者へ通知するものとします。

第8条（参加停止）

- ・本規約に違反した場合。
- ・自己に関する虚偽の情報を主催者、参加者に与えた場合。
- ・公序良俗に反する行為をおこなった場合。
- ・主催者または参加者に対し、中傷・誹謗および暴力等の迷惑行為を行った場合。
- ・パーティーの開催および進行を妨げる行為を行った場合。
- ・本規約の義務を遵守することなく、または、禁止事項を行った場合。
- ・パーティーのご参加においては、社会的モラルやマナーを守ることとし、パーティーにふさわしくないと主催者が判断した場合は、ご退場していただくこともございます。

第9条（免責事項）

- ・本規約をお読み頂かなかったことにより、参加者に生じた不利益。
- ・主催者の故意または、重大な過失以外の事由による参加者の蓄積した情報の消失、他者による改ざん等。
- ・参加者が、パーティーに関するデータの信頼性、妥当性、正確性、有用性、適法性等。
- ・主催者の故意または、重大な過失以外の事由による参加者のパーソナルコンピューター、携帯電話等へのウイルス等の悪質あるプログラムの侵入。
- ・パーティーの中止または中断。
- ・主催者の故意または、重大な過失以外の事由による利用者に対するご連絡等の遅延または不着。
- ・主催者の故意または、重大な過失以外の事由によるパーティーの参加者に起因して生じた参加者間の紛争。
- ・参加者の所有物に対する紛失、盗難、汚損、破損。
- ・参加者同士の、会場・駐車場等のトラブル。
- ・参加者間のプロフィールカードの記載内容相違、連絡、交際等についての責任。

主催者の重大な過失の事由の責により、参加者に対して損害賠償責任を負うべき場合の範囲については、当該参加者に現実に発生した損害賠償の範囲までとし、かつ、その総額は、当該損害を生じたパーティーに、主催者が当該参加者から受領すべき参加料金の範囲を超えないものとします。

第10条（損害賠償）

参加者等が、本規約に違反し、または、不正もしくは、違法な行為によって、主催者に損害を与えた場合、主催者は、当該参加者に対して損害賠償を請求することができるものとします。

参加者が、故意過失により、パーティーの所有物または当該会場施設、設備、備品等に汚損、破損等を行った場合、参加者の自費にて、修理費、代替品の購入を、お申し付けます。

第11条（個人情報取扱い）

個人情報の取扱いについては、主催者のホームページ内に公開しているプライバシーポリシーに従うものとします。

第12条（規約の変更）

本規約は、必要に応じ、追加および改廃することがあります。

第13条（準拠法）

本規約に関する準拠法は、日本法とします。